

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和8年6月26日
【中間会計期間】	第67期中（自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日）
【会社名】	内海観光開発株式会社
【英訳名】	Nai kai kan ko kaiatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 良一
【本店の所在の場所】	岡山県玉野市宇野6丁目1番1号
【電話番号】	0863-31-3636（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 長峰 和宏
【最寄りの連絡場所】	岡山県玉野市宇野6丁目1番1号
【電話番号】	0863-31-3636（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 長峰 和宏
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自 令和5年 10月1日 至 令和6年 3月31日	自 令和6年 10月1日 至 令和7年 3月31日	自 令和7年 10月1日 至 令和8年 3月31日	自 令和5年 10月1日 至 令和6年 9月30日	自 令和6年 10月1日 至 令和7年 9月30日
売上高 (千円)	146,335	141,296	156,635	285,263	286,022
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,116	1,214	907	2,427	7,687
中間(当期)純利益 (千円)	625	899	8,410	4,769	7,390
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387
純資産額 (千円)	390,839	394,384	402,085	394,384	395,775
総資産額 (千円)	612,391	604,611	606,550	566,914	567,901
1株当たり純資産額 (円)	134,586.73	137,224.83	147,608.59	136,370.94	142,776.20
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	214.72	311.78	3,081.62	1,642.66	2,589.51
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	65.2	66.3	69.6	69.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,019	25,472	41,066	21,012	8,423
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,557	18,841	26,524	15,201	14,150
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,064	3,288	5,737	4,347	11,785
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	78,498	33,881	21,832	30,539	13,028
従業員数 (名)	21	17	19	18	18
[ 外平均臨時雇用人員 ]	[22]	[24]	[26]	[24]	[25]

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和8年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ゴルフ場事業	19 (26)
不動産賃貸事業	- ( - )
報告セグメント計	19 (26)
合計	19 (26)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社では労働組合の結成はされておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営環境及び対処すべき課題等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

なお、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、健全経営継続のため、総資産及び自己資本比率のウォッチ、また、売上状況の把握のため、セルフプレー率、客単価の月毎のフォローアップをグラフ化し、予算との差を分析することにより、営業利益の向上を指標として安定的な成長と株主価値を高める努力を続けてまいります。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものです。

経営成績等の状況

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の経済環境は、混乱が深まりつつある状況であります。特に、高市首相の台湾有事国会答弁に対する中国の反応、米国とイスラエルがイランに軍事的作戦を展開したことを契機としたホルムズ海峡の封鎖等の重大事象が多発し、日本を含む世界の政治・経済の先行きが懸念されております。なお、日本は企業業績の向上を背景に、物価上昇を上回る給料アップが実現されつつあり、予断を許さないものの持続的な経済成長が期待されております。

また、当中間会計期間2025年10月から2026年3月の岡山県ゴルフ場の入場者総数は前年比微増(+0.8%)ですが、ゴルフ業界全般として物価上昇や人手不足で厳しい状況に陥りつつある状況であります。その中、当倶楽部は昨年来の平日来場者増加に加え、10月の年会費アップに対する会員の皆様のご理解とご支援を背景に、前年同期比で当中間期は入場者が8.6%増、売上収入が10.9%増となっております。しかしながら、主な費用の増加として労務費の増加が4,521千円、コース用の肥料薬品の増加が3,635千円、減価償却費の増加が2,204千円および電力費の増加が1,427千円等となったことで3,488千円の営業損失となりましたが、補助金等により中間純利益は8,410千円を確保できております。

このような状況の中、当倶楽部の当中間会計期間の経営成績は増収増益となり、その概要は以下のとおりであります。

- ・入場者数は14,625人で、前年同期比1,159人（8.6%）増加
- ・売上高は156,635千円で、前年同期比15,339千円（10.9%）増加
- ・売上原価は、102,652千円で、前年同期比13,799千円（15.5%）増加
- ・販売費及び一般管理費は57,471千円で、前年同期比4,068千円（7.6%）増加
- ・営業損失は3,488千円（前年同期は960千円）
- ・経常損失は907千円（前年同期は経常利益1,214千円）
- ・中間純利益は8,410千円（前年同期は899千円）

続いて、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### ゴルフ場事業

ゴルフ場事業は、売上高は153,760千円で前年同期比15,339千円(11.1%)増加となり、セグメント損失は5,210千円(前年同期はセグメント損失 2,682千円)となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、売上高は2,875千円で前年同期2,875千円と変わらず、セグメント利益は1,722千円(前年同期もセグメント利益1,722千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが41,066千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが26,524千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが5,737千円の支出となったため、前事業年度末に比べ8,804千円増加して21,832千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は、41,066千円と前年同期と比べ15,594千円増加となりました。これは主に「税引前中間純利益」が6,939千円増加、「売上債権の増加額」が3,565千円増加、「その他の固定負債の減少額」が3,900千円減少、「法人税等の還付額」が4,121千円減少及び「その他の流動負債の増加額」が5,443千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、26,524千円と前年同期に比べ7,683千円増加となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」の増加7,683千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、5,737千円と前年同期に比べ2,449千円増加となりました。これは「自己株式の取得による支出」の増加1,800千円、「リース債務の返済による支出」の増加1,249千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社が提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

売上収入

摘要	第67期中間	
	売上高（千円）	前年同期比（％）
グリーンフィ他	94,681	101.3
食堂収入	28,992	116.6
年会費収入	23,512	134.7
名義書換手数料	5,672	308.8
商品売上高	902	108.2
ゴルフ場事業計	153,760	111.1
不動産賃貸収入	2,875	100.0
不動産賃貸事業計	2,875	100.0
合計	156,635	110.9

入場者

摘要	第67期中間	
	入場者（人）	前年同期比（％）
会員	5,665	99.5
ビジター	8,960	115.3
合計	14,625	108.6

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### 資産の部

#### (流動資産)

流動資産の合計は83,893千円（前事業年度は70,980千円）となり、12,913千円増加しました。  
これは、現金及び預金の増加8,804千円および、営業未収入金の増加3,712千円が主な要因であります。

#### (固定資産)

固定資産の合計は522,656千円（前事業年度は496,920千円）となり、25,736千円増加しました。  
これは、設備投資36,591千円に対して、減価償却費11,232千円が主な要因であります。

### 負債の部

#### (流動負債)

流動負債の合計は61,462千円（前事業年度は34,915千円）となり、26,546千円増加しました。  
これは、未払金の増加5,223千円と正会員及び年次会員の年会費後期分等の前受収益の増加18,595千円が主な要因であります。

#### (固定負債)

固定負債の合計は143,002千円（前事業年度は137,210千円）となり、5,791千円増加しました。  
これは、退職給付引当金の増加1,046千円とリース債務の増加7,045千円に対し会員預り金の償還2,300千円が要因であります。

### 純資産の部

純資産の合計は402,085千円（前事業年度は395,775千円）となりました。

これは、繰越利益剰余金の増加8,410千円と自己株式の買取による減少が2,700千円、自己株式の処分による増加600千円が要因であります。

### 経営成績の分析

当中間会計期間の来場者14,625人に関する以下内容分析等より、イノシシ被害による来場者低迷は払拭され、ビジター特にGORA等のネット予約の来場が増加傾向にあること、会員の来場減少傾向が縮小気味であることが特記されております。

- ・当中間会計期間2025年10月から2026年3月の入場者数は計14,625人で月平均2,437人となり、前年同期の計13,466人より1,159人増加しており、前々年の14,213人より412人増加しております。これによりイノシシ被害に伴う入場者減少が払拭できたと判断しております。
- ・来場者数の内、会員が5,665人で全体の38.7%を占め、前年同期比27人減と微減に留まっております。また、ネット予約を含むビジターが8,960人で全体の61.3%を占め、前年同期比1,186人増加となっております。ネット予約者数は3,326人で全体の22.7%を占め、前年同期2,405人および前年同期全体入場者数の17.9%に比して921人増加となっております。特に本年ネット予約の3分の2はGORAとなっております。

当中間会計期間の売上高（156,635千円、前年同期141,296千円に対し15,339千円増加）に関する主な分析内容は以下のとおりであります。入場者数増によりグリーンフィ売上や委託業務収入等が増え、さらに年会費や名義書換料の確保に有効だったと評価しております。

- ・グリーンフィ売上94,681千円で全体の60.4%を占め、前年同期93,444千円および前年度全体売上の66.1%より1,237千円増加となっております。なお、全体売上に占める割合は5.7%減となっております。
- ・当中間会計期間の平均グリーンフィ単価は5,893円で、前年同期の6,236円に比して342円減となっております。これは平日サービスの影響と判断しております。
- ・年会費売上23,512千円で全体の15.0%を占め、前年同期17,452千円および前年度全体売上の12.4%より6,060千円増加となっております。安定収入増により設備投資等を計画的に推進中であります。
- ・名義書換料売上5,672千円で全体の3.6%を占め、前年同期1,837千円および前年度全体売上の1.3%より3,835千円増となり、上半期で本年度予算をほぼクリアしております。

なお、本年1月より自己株式の処分を開始し、3月で2名計6株が新規株主会員になられております。将来的に、株式を販促して、株式売買の活性化と共に、株式会員の若返りとアクティブ会員の増加を推進する予定であります。

さらに、設備投資に関しては、昨年秋に自動精算機およびチェックイン機2台の導入と更新、リール刃の自動研磨機の導入、男子更衣室のエアコン設置等を行っております。また、コースの芝草の張替えおよび補修を進めると

共に、2月上旬の連続4日の休場で浄化槽機器類の大型補修も行っております。さらに、本年度設備投資の追加事項として、コース散水の水源確保のための大池取水ポンプ更新やハウス上水用の貯水タンク増設の投資を決議する等、倶楽部の居心地改善とコースの整備や改善を計画的に進めております。

今後も引き続き、コース管理の改善、従業員による顧客への心のこもったサービスの提供、レストランメニューの充実等を通じて、リピート率及び客単価の向上を図り、経営基盤の強化を推進してまいります。

#### 4【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200
計	4,200

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年6月26日)	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,387	3,387	該当事項なし	当社は単元株制度は採用しておりません
計	3,387	3,387	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和7年10月1日～ 令和8年3月31日	-	3,387	-	10,000	-	64,050

(5) 【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三井E&S	東京都中央区築地5-6-4	300	11.0
三井金属(株)	東京都品川区大崎1-11-1	45	1.6
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	45	1.6
(株)TKK・マリン・エンタープライズ	岡山県玉野市玉4-22-12	45	1.6
三菱マテリアル(株)	東京都千代田区丸の内3-2-3	30	1.1
栄吉海運(株)	岡山県玉野市日比5-10-16	30	1.1
長尾鉄工(株)	岡山県玉野市玉原3-6-2	30	1.1
日本特殊炉材(株)	岡山県玉野市築港5-4-1	30	1.1
(株)メタルカネダ	岡山県玉野市長尾1582-12	30	1.1
計	-	585	21.4

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 663	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,724	2,724	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,387	-	-
総株主の議決権	-	2,724	-

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
内海観光開発株式会社	岡山県玉野市宇野6丁目1番1号	663	-	663	19.6
計	-	663	-	663	19.6

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和7年10月1日から令和8年3月31日まで）の中間財務諸表について、A Cアーネスト監査法人による中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	58,028	66,832
商品	695	648
営業未収入金	12,244	15,957
未収還付法人税等	11	3
立替金	0	451
流動資産合計	70,980	83,893
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	42,013	40,483
構築物（純額）	225,415	231,958
機械及び装置（純額）	13,859	19,706
車両運搬具（純額）	0	629
工具、器具及び備品（純額）	9,163	16,024
リース資産（純額）	30,117	37,224
土地	173,840	173,840
有形固定資産合計	1,494,409	1,519,867
無形固定資産		
ソフトウェア	672	546
電話加入権	362	362
無形固定資産合計	1,034	908
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
繰延税金資産	1,445	1,850
その他	31	31
投資その他の資産合計	1,476	1,881
固定資産合計	496,920	522,656
資産合計	567,901	606,550

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	6,328	7,042
未払金	11,128	16,352
未払費用	4,116	4,770
未払法人税等	296	148
未払消費税等	1,068	3 1,474
預り金	1,636	1,564
前受収益	5,490	24,086
賞与引当金	4,848	6,022
流動負債合計	34,915	61,462
固定負債		
リース債務	25,954	32,999
会員預り金	90,754	88,454
退職給付引当金	20,500	21,547
固定負債合計	137,210	143,002
負債合計	172,126	204,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	64,050	64,050
その他資本剰余金	161,390	161,690
資本剰余金合計	225,440	225,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	191,085	199,495
利益剰余金合計	191,085	199,495
自己株式	30,750	33,150
株主資本合計	395,775	402,085
純資産合計	395,775	402,085
負債純資産合計	567,901	606,550

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	141,296	156,635
売上原価	88,852	102,652
売上総利益	52,443	53,983
販売費及び一般管理費	53,403	57,471
営業損失( )	960	3,488
営業外収益		
受取利息	20	22
その他	2,154	2,563
営業外収益合計	2,174	2,585
営業外費用		
その他	-	4
営業外費用合計	-	4
経常利益又は経常損失( )	1,214	907
特別利益		
補助金収入	-	9,061
特別利益合計	-	9,061
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前中間純利益	1,214	8,153
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等調整額	167	404
法人税等合計	315	256
中間純利益	899	8,410

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	64,050	161,390	225,440	183,694	183,694	24,750
当中間期変動額							
中間純利益					899	899	
自己株式の取得							900
自己株式の処分							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	899	899	900
当中間期末残高	10,000	64,050	161,390	225,440	184,594	184,594	25,650

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	394,384	394,384
当中間期変動額		
中間純利益	899	899
自己株式の取得	900	900
自己株式の処分	-	-
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	394,384	394,384

当中間会計期間（自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	64,050	161,390	225,440	191,085	191,085	30,750
当中間期変動額							
中間純利益					8,410	8,410	
自己株式の取得							2,700
自己株式の処分			300	300			300
当中間期変動額合計	-	-	300	300	8,410	8,410	2,400
当中間期末残高	10,000	64,050	161,690	225,740	199,495	199,495	33,150

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	395,775	395,775
当中間期変動額		
中間純利益	8,410	8,410
自己株式の取得	2,700	2,700
自己株式の処分	600	600
当中間期変動額合計	6,310	6,310
当中間期末残高	402,085	402,085

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	1,214	8,153
減価償却費	9,027	11,232
退職給付引当金の増減額（は減少）	807	1,046
受取利息及び受取配当金	20	22
固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額（は増加）	147	3,712
棚卸資産の増減額（は増加）	88	46
前受収益の増減額（は減少）	13,507	18,595
その他の流動資産の増減額（は増加）	70	451
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,299	8,742
その他の固定負債の増減額（は減少）	6,200	2,300
小計	21,330	41,331
利息及び配当金の受取額	20	22
法人税等の支払額	-	287
法人税等の還付額	4,121	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,472	41,066
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	18,841	26,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,841	26,524
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	900	2,700
自己株式の処分による収入	-	600
リース債務の返済による支出	2,388	3,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,288	5,737
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,342	8,804
現金及び現金同等物の期首残高	30,539	13,028
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 33,881	1 21,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法  
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 有価証券

関連会社株式  
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

(1) グリーンフィ他

顧客にゴルフ場及びその関連施設の利用を提供した時点で収益を認識しております。

(2) 食堂収入

顧客に飲食の提供を行った時点で収益を認識しております。

(3) 年会費収入

会員に役務提供する期間に応じて収益を認識しております。

(4) 名義書換手数料

履行義務を充足する時点が会員の入会時であることから、会員の入会時に収益を認識しております。

(5) 商品売上高

顧客に物品の販売を行った時点で収益を認識しております。

(6) 不動産賃貸収入

顧客に役務提供する期間に応じて収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	788,250千円	799,356千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
有形固定資産	8,901千円	11,106千円
無形固定資産	126千円	126千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	3,387	-	-	3,387
合計	3,387	-	-	3,387

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(注)	495	18	-	513

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	3,387	-	-	3,387
合計	3,387	-	-	3,387

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(注)	615	54	6	663

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少6株は、自己株式の処分による減少であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金	33,881千円	66,832千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	45,000
現金及び現金同等物	33,881	21,832

(リース取引関係)

前事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、芝刈機、ミニホイールローダ(車両運搬具)、トラック、運行管理システム(カーナビの運行管理を支える基幹システム)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、芝刈機、ミニホイールローダ(車両運搬具)、トラック、運行管理システム(カーナビの運行管理を支える基幹システム)、電磁誘導カート、散水設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(令和7年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務	32,283	30,481	1,801
負債計	32,283	30,481	1,801

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「営業未収入金」「未払金」「未払費用」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式(非上場株式)	0
会員預り金	90,754

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和7年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和7年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	30,481	-	30,481
負債計	-	30,481	-	30,481

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当中間会計期間（令和8年3月31日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務	40,042	37,359	2,683
負債計	40,042	37,359	2,683

- (\*1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2) 「営業未収入金」「未払金」「未払費用」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*3) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式(非上場株式)	0
会員預り金	88,454

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（令和8年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（令和8年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	37,359	-	37,359
負債計	-	37,359	-	37,359

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)			当期末の時価 (千円)
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
土地	119,436	-	119,436	235,160
合計	119,436	-	119,436	235,160

(注1) 当期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

当中間会計期間(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)

賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当中間会計期間増減額及び当中間会計期間末の時価は、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額(千円)			当中間会計期間末 の時価 (千円)
	当期首残高	当中間会計期間 増減額	当中間会計期間末 残高	
土地	119,436	-	119,436	235,160
合計	119,436	-	119,436	235,160

(注1) 当中間会計期間末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	50,000千円	50,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	-

(注1) 表中の「関連会社に対する投資の金額」は、備忘価額まで減損処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

中間財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,148	12,244
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,244	15,957
契約負債(期首残高)	6,319	5,490
契約負債(期末残高)	5,490	24,086

契約負債は、会員から受領した年会費の前受収益及び不動産賃貸料の前受収益であります。

契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当中間会計期間に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,490千円であります。また、当中間会計期間において、契約負債が18,596千円増加した理由は、年会費の前受収益21,471千円の増加、不動産賃貸料の前受収益2,875千円の減少であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業ごとの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業種別セグメントから構成されており、「ゴルフ場事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「ゴルフ場事業」は、ゴルフ場利用に伴うサービスの提供をしております。

「不動産賃貸事業」は、所有する土地を賃貸するサービスの提供をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前中間会計期間(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	不動産賃貸事業	
売上高			
グリーンフィ他	93,444	-	93,444
食堂収入	24,854	-	24,854
年会費収入	17,452	-	17,452
名義書換手数料	1,837	-	1,837
商品売上高	834	-	834
不動産賃貸収入	-	2,875	2,875
顧客との契約から生じる収益	138,421	2,875	141,296
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	138,421	2,875	141,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	138,421	2,875	141,296
セグメント利益又はセグメント損失( )	2,682	1,722	960
セグメント資産	485,175	119,436	604,611
その他の項目			
減価償却費	9,027	-	9,027

当中間会計期間（自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	不動産賃貸事業	
売上高			
グリーンフィ他	94,681	-	94,681
食堂収入	28,992	-	28,992
年会費収入	23,512	-	23,512
名義書換手数料	5,672	-	5,672
商品売上高	902	-	902
不動産賃貸収入	-	2,875	2,875
顧客との契約から生じる収益	153,760	2,875	156,635
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	153,760	2,875	156,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	153,760	2,875	156,635
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	5,210	1,722	3,488
セグメント資産	487,114	119,436	606,550
その他の項目			
減価償却費	11,232	-	11,232

4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
 セグメント売上高、利益、資産、その他の項目（減価償却費）は、中間貸借対照表及び中間損益計算書の売上高、利益、資産、その他の項目（減価償却費）と一致しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

### (1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間会計期間（自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間会計期間（自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間会計期間（自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 令和 7 年 9 月 30 日 )	当中間会計期間 ( 令和 8 年 3 月 31 日 )
( 1 ) 1 株当たり純資産額	142,776.20円	147,608.59円

	前中間会計期間 ( 自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日 )	当中間会計期間 ( 自 令和 7 年 10 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日 )
( 2 ) 1 株当たり中間純利益	311.78円	3,081.62円
( 算定上の基礎 )		
中間純利益	899千円	8,410千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る中間純利益	899千円	8,410千円
普通株式の期中平均株式数	2,884株	2,727株

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第66期（自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日）

令和7年12月25日に中国財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和8年6月22日

内海観光開発株式会社

取締役会 御中

ACアーネスト監査法人  
岡山県岡山市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 治郎

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大森 浩二

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海観光開発株式会社の令和7年10月1日から令和8年9月30日までの第67期事業年度の中間会計期間（令和7年10月1日から令和8年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、内海観光開発株式会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和7年10月1日から令和8年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。